

手続きの流れ

STEP01



控除限度額を確認し、
寄附金額を決める

STEP02



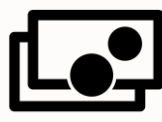
返礼品を選ぶ

STEP03



寄附を申し込む

STEP04



寄附金を支払う

STEP05



寄附金受領証明書 (※)
を受け取る

STEP06



返礼品を受け取る

STEP07



税金控除の手続き
をする

(※)
寄附金受領証明書は
**税金控除の手続きの
際に必要**ですので、
大切に保管してくだ
さい。

税金控除の手続き

確定申告が必要な方

もしくは

ワンストップ特例制度が利用できる方

「寄附金受領証明書」を添えて、確定申告手続きを行って
ください。

【次の方は対象外です】

- ・ 1年間の寄附先が5自治体を超える方
- ・ 確定申告が必要な方

給与所得者等で確定申告を行う必要がない方について、
寄附していただいた自治体が寄附者ご本人に代わって寄
附控除を受けるための申請の手続きを行う制度です。
適用を希望される方は、寄附お申込みの際、該当項目に
チェックを入れてください。

**寄附金の入金後、申請書を郵送いたしますので、必要事
項をご記入のうえ、本県にご提出ください。**

申込方法

インターネットによるお申し込み

クレジットカード、コンビニエンスストア、
各種オンライン決済によるご寄附の場合は、
「ふるさとチョイス」または**「さとふる」**
にてお申し込みを受け付けています。



ふるさとチョイス



さとふる

寄附申出書によるお申し込み

ホームページより寄附受領申込書をダウン
ロードし、Eメール、FAX、郵送等により
下記までご提出ください。

青森県観光交流推進部
県産品販売・輸出促進課

TEL 017-734-9571

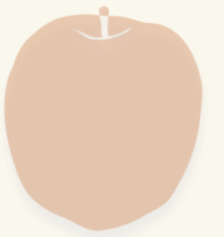
FAX 017-734-8119

〒 青森県青森市長島一丁目1-1

Mail furusato@pref.aomori.lg.jp



【お問合せ先】 青森県観光交流推進部 県産品販売・輸出促進課 TEL.017-734-9571 FAX.017-734-8119



あおりふるさと 寄 附 金

あなたの想いが、故郷を育む。



青森県

青森県ってこんなところ！



青森県は、本州の最北端に位置し、三方を海に囲まれ、県の中央部に位置する奥羽山脈が県内を二分しているなど、海域や地形が複雑なことから、同じ県内でも、地域によって気候が大きく異なります。この気候を活かし、全国トップの生産量を誇るりんごやにんにく、ごぼうなどの農畜産物のほか、ヒバやスギなどの林産物、アカイカやホタテガイなどの水産物といった、多様で豊富な農林水産物が生産されています。また、歴史と風土に培われ、生活の中で受け継がれてきた工芸品が数多く存在しています。



県産品PRキャラクター「決め手くん」



ふるさと納税制度とは？

対象となる自治体※に対する寄附金のうち、2,000円を超える部分について、個人住民税所得割額のおおむね2割を上限として、税の軽減を受けることができます。
※青森県はふるさと納税の対象となる団体として総務大臣に指定されています。

控除対象 寄附金	都道府県及び市区町村に 対する寄附金	控除 対象者	住民税所得割の納税義務のある方
控 除 額			

所得税（所得控除方式）**（寄附金－2千円）×（所得税の限界税率*）×102.1%**
* 限界税率とは課税所得に応じた率

住民税（税額控除方式）**①基本部分：（寄附金－2千円）×10%**
②特例控除額：（寄附金－2千円）×（90%-所得税の限界税率×1.021）
〈特例控除額の限度額〉住民税所得割の20%が限度額です。

〈例〉給与収入700万円・夫婦子2人（うち1人特定扶養）のAさんが寄附した場合
（所得税の限界税率10%、住民税額293,500円）



青森県への寄附額 30,000円			
寄附金 控除対象外 (2,000円)	寄附金控除対象額 28,000円		
	所得税（所得控除）	住民税（税額控除）	
	2,800円	①基本部分	2,800円
		②特例控除額	22,400円
		合計	25,200円
	所得税・住民税 合計28,000円		

いただいた寄附金の使い道！

みなさまからお寄せいただいた寄附金は、次のような「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」における7つの政策テーマや、東日本大震災からの復旧・復興対策等に活用します。お申込みの際に、応援したい使いみちをお選びください。



- 政策1：豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現
- 政策2：地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化
- 政策3：若者を惹きつけるしごとづくり
- 政策4：産業を支えるDXの推進



- 政策1：県民一人ひとりの健康づくりの推進
- 政策2：がんの克服をめざす体制づくり
- 政策3：持続可能な地域医療サービスの整備
- 政策4：高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現



- 政策1：希望と喜びを持って子育てできる環境づくり
- 政策2：あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革
- 政策3：こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化



- 政策1：再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進
- 政策2：カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現
- 政策3：資源効率の高い循環型社会の実現
- 政策4：豊かな自然環境の継承
- 政策5：原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実



- 政策1：国内外とつながる観光の推進
- 政策2：輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保
- 政策3：国際交流の推進
- 政策4：暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり



- 政策1：元気な地域づくり・人づくり
- 政策2：安心して快適な生活基盤づくり
- 政策3：文化・スポーツの振興



- 政策1：安心・安全な県土づくりを推進する社会基盤の整備
- 政策2：産業・交流を支える社会基盤の整備
- 政策3：防災・減災の推進や危機管理機能の向上

東日本大震災からの復旧・復興対策



東北の元気、日本の元気を青森から

- ・東日本大震災の風化防止や震災復興に資する取組等について、岩手県、宮城県及び福島県並びに東京都と連携して情報発信します。
- ・被災地の自然・文化を活用した産業振興と交流人口の拡大を図るため、被災自治体が連携して三陸ジオパークの取組を推進します。

「青の煌(きら)めき青森国スポ・障スポ」の応援

青の煌めきあおもりの国スポ・障スポ

2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会

大会を支えていただくボランティアの確保や育成、来場者のおもてなしなどに必要となる経費に活用させていただきます。



県政一般

県の重点施策に活用します。

県基本計画の詳細については、右記のQRコードからご確認ください。



返礼品について

返礼品は随時見直しを行っています。最新の情報は、県のホームページ、ポータルサイト等でご確認ください。